

(案)

令和3年度府中市協働事業評価結果及び  
令和5年度提案型協働事業選考結果について  
(答申)

令和4年 月  
府中市市民協働推進会議

## はじめに

府中市市民協働推進会議（以下「当会議」と言います。）は、令和3年5月28日付で、高野市長から、「市民協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うこと」、「協働事業提案制度に基づく協働事業の選定を行うこと」及び「その他市民協働の推進に関し、市長が必要と認めること」の3点について検討を行い、答申するよう、諮問を受けました。

今年度は、「府中市市民協働推進行動計画」が令和3年度をもって計画期間満了となることから、4年間の総括及び課題についても議論し、当会議における検討結果をまとめました。市民協働の基盤づくりとして各施策が達成されたことにより、府中市の「協働」が次の段階へ進むきっかけとなったと考えられます。

一方、引き続き協働のハードルを下げていくための情報発信を工夫し、認知度の向上やより多くの市民の協働への取組への参画を促すことが重要です。

また、今年度は、令和3年度の協働事業の評価として、提案型協働事業3事業（市民提案型協働事業2事業、行政提案型協働事業1事業）を対象に実施しました。「協働事業提案制度」については、多様な主体にとってより一層活用しやすい制度とともに、提案件数の増加を図ることにより、地域課題の解決につながる質の高い事業の提案が増加することを目的とし、制度を一部改正し、令和5年度の提案型協働事業について事業の募集及び選考を行いました。選考としては、市民提案型協働事業2事業、行政提案型協働事業1事業の3事業の選考を行いました。

「府中市市民協働の推進に関する基本方針」に記載している、「府中市が目指す市民協働の姿と今後の方向性」の7項目について推進していくことが必要となります。

ここに当会議における検討結果について、答申として提出させていただきます。

この答申が協働事業の質を更に向上させ、「協働によるまちづくり」に資することはもとより、「市民協働都市」の実現につながることを期待します。

府中市市民協働推進会議  
会長 藤江昌嗣  
副会長 青山亨  
委員 大島雅章  
同 小林広和  
同 鈴木琢真  
同 隆宗男  
同 田中研二  
同 藤間利明  
同 丸山佳代  
同 森村彩  
同 山岡法次

# 目 次

I	市民協働の推進に係る取組の評価.....	1
1	府中市市民協働推進行動計画の4年間の総括及び課題について .....	1
2	令和3年度提案型協働事業評価結果について .....	3
(1)	今年度の評価に当たって（評価の視点） .....	3
(2)	個別評価を通して共通して感じられたこと（総論） .....	3
(3)	個別事業について（各論） .....	5
II	令和5年度提案型協働事業の選考結果について .....	8
1	協働事業提案制度について .....	8
2	協働事業提案制度のながれ .....	8
3	令和5年度提案型協働事業の傾向について .....	8
4	今後の協働事業提案制度について .....	8
5	令和5年度提案型協働事業 選定結果 .....	10
III	参考資料 .....	12

# I 市民協働の推進に係る取組の評価

## 1 府中市市民協働推進行動計画の4年間の総括及び課題について

### ●全体総括（進展、良かった点）

- ・本行動計画の推進方策は、①ひとづくり、②コミュニケーションづくり、③システムづくりの3つに大別され、具体的な施策として35施策を実施しました。
  - ・各施策の評価結果については、「A. 計画以上の達成」(2件)と「B. 計画通りの達成」(33件)ですべてを占め、他方で、「C. 計画通りに達成することができなかった」並びに「D. 全く達成できなかった」が0件となり、4年間の進捗状況は全ての施策が達成し、人材の育成等、市民協働の基盤の整備づくりはある程度達成できました。  
また、「府中市市民協働の推進に関する基本方針」及び「市民提案型協働事業提案制度」について、社会情勢の変化により、現状に合わせた見直し等を行うとともに、計画の後半がコロナ禍であったことを想起すると、市民・行政との協働がオンラインや動画配信などの工夫を凝らし、粘り強く進められてきたことやコロナ禍をきっかけとして市民活動においてもDX（※）が推進しました。
  - ・施策一つ一つに「協働」を推進したいという思いや協働事業を始めやすくするためにの方策が盛り込まれており、その施策が達成されていることは、より一層府中市に「協働」が広がり、次の段階へ進むきっかけになっていると考えられます。
- ※DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることをいいます。

本行動計画に基づき行われた施策について、総括も踏まえ、次のとおり課題を整理しました。

### ●課題

- ・毎年度の具体的なデータが示されておらず、「4年間の総括」でのみ数値データが示されている施策も多々見られました。施策によっては難しいものもあるとは思いますが、毎年度のデータの積み重ねで総括の数値が算出されるため、毎年度のデータをきちんと示し、目的や達成状況を振り返ることができるよう、目的を達成できたか否かを可視化することが望まれます。それとともに、施策間で情報量に差があるため、その差をなくすための最低限の必須事項の記載と事業ごとの独自性を評価する観点も必要と考えます。
- ・啓発・PR活動のための施策や、人材育成の講座、イベントの内容は工夫されています。また、たくさんの施策を実施し、達成されていますが、一部の市民がいくつもの協働事業を抱えている印象で、より多くの市民に参加してもらうため、参加者の特徴を把握し、工夫していくことが必要です。
- ・「協働」という言葉を知らない市民も少なくないと思います。府中市の協働の定義

を踏まえ、市民の困りごとの解決や、やりたい取組の実行は「協働」で取り組めるという意識・雰囲気づくりを行い、「協働」のハードルを下げていくための情報発信についても工夫することが必要です。

・今後は、協働事業を行っている団体や事業者との連携のきっかけとなるような交流の場づくりが必要であるとともに、「府中市市民協働の推進に関する基本方針」に記載している、「府中市が目指す市民協働の姿と今後の方向性」の 7 項目について推進していくことが課題となります。

## 2 令和3年度提案型協働事業評価結果について

### (1) 今年度の評価に当たって（評価の視点）

今年度は、提案型協働事業3事業（行政提案型協働事業1事業、市民提案型協働事業2事業）について評価を行いました。

評価に当たっては、事業の結果だけではなく、協働の視点を意識して円滑に遂行できたか、特に、目的やゴールイメージの共有ができているか、適切な役割分担のもと、協働による相乗効果が発揮されているかといった点を意識しました。

お互いが尊重し合い、役割や強みを理解するとともに、目的を共有し同じ方向を向いて事業を進めることで、協働事業としての相乗効果が生まれ、大きな事業成果につながります。役割分担を事前に明確にし、特に市の他部署や他の主体を巻き込むなど、双方の強みを活かした協働事業となるよう積極的に取り組むことで、協働事業の更なる発展につながります。

### (2) 個別評価を通して共通して感じられたこと（総論）

相互評価シート及び市民・市担当課とのヒアリングを経て、全体に共通して見えてきた点は次のとおりです。

#### a 事業について

協働事業の実施に当たっては、「協働の意識」とともに、「目的共有の原則」や「相互理解の原則」が協働の原則の中でも特に重要であり、そのことを実感する評価結果となりました。事業内容だけではなく、その先にある目的を常に意識する必要があり、密にコミュニケーションを取り、目的共有と相互理解をしっかりと行ったうえで、双方の強みを活かして取り組んでいくことが重要です。

提案型協働事業には、市民の自由な発想に基づき提案いただく「市民提案型協働事業」と、市が定めたテーマに基づき事業を提案いただく「行政提案型協働事業」の2種類があり、令和3年度に実施した市民提案型2事業、行政提案型1事業の評価を行いました。

今回の評価では、3事業のうち2事業がS評価、1事業がA評価としました。

全ての事業において評価できるのは、目的の共有や相互理解ができるており、団体と市がそれぞれの特性をいかし、事業の目的に沿った独自性のある展開がなされていました。

一方、新型コロナウイルスの影響により中止となってしまった事業もあり、コロナ禍でも実施可能な手法についても検討し、工夫する必要も感じました。

また、今後の展望について市との関係性が構築できているため、市の他部署との連携など、様々な主体間との連携を図るとともに、双方が連携して成果物の活用方法や事業の発展性を検討することで、更なる発展が期待できると感じました。

**b 次年度に向けて**

事業実施者である団体や市が、評価結果を受けて新たな気づきや協働の意識の再確認につながり、より前進して取り組めるよう、引き続き「協働事業等評価制度」の改善を検討してまいります。

また、コロナ禍であっても、事業の目的が達成できるよう、別の手法を検討するなどの工夫も必要です。

当会議としては、評価を受けた事業実施者が、より一層協働の視点や協働の成果を意識できるものとなり、更なる事業の発展の一助となることを期待します。

### (3) 個別事業について（各論）

当会議におけるヒアリングを踏まえた、個別事業の評価結果は次のとおりです。

#### a 市民提案型協働事業

第3号様式

## 府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	「ラッコルター創造素材ラボ」の仕組み作り
事業実施者	NPO法人アーティスト・コレクティヴ・フチュウ(ACF)、府中市文化スポーツ部文化生涯学習課
事業目的	地域資源を活用した創造的学びの取組を通して、大人や子供が新たな「独自の視点」を培い、だれもが自由に表現できる町を目指す。
事業内容	地域企業の部材を収集し、アーティスト主導のワークショップや成果展を実施する。その素材を市民が創造的学びに使える仕組みを作る。
事業目標	新たな視点をもたらす体験学習を通じて、日常生活を改めて見つめ直し、モノ・コト・ヒトの価値ある循環をもたらす。

1 評価結論	S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。
	体験学習を通して自由な発想から作られるアートの世界は、モノの見方(廃棄されるものの活用)を創造的に感じる仕組みとなっており、子どもの教育にも有益である。 地元事業者から廃棄されてしまうものを素材として提供してもらうという点はめずらしく、地元事業者を巻き込む地域密着型ワークショップが評価できる。
	事業者5社から廃棄されるものをアートの素材として提供してもらい、地元事業者・参加者・場所を繋ぎあわせて開催したワークショップと展示会を通して、素材の新たな視点をもたらす体験学習の場やコミュニケーションが創出されている。 令和3年度から2か年で実施する事業のため、令和4年度のワークショップでは、広報を改善し、より多くの市民に周知することでより一層事業の拡がりが期待できる。
	お互いの強みをいかし、事業を実施することができていた。 ワークショップも盛況で、素材を介した新たな出会いと多様な視点がもたらされており、持続的に取組を行うことで、より市民への周知が図られるほか、協働事業に賛同する事業者の増加が期待できる。 また、協働事業が効果的・効率的に進められるよう、環境の整備(情報共有ツール導入など)についても、検討していただきたい。
	令和4年度は市内のイベント等への参加予定もあり、事業者が取組みを知る機会も増え、協力する流れにもつながると期待できる。 また、子どもがアートに触れることで心の成長に資するよう、学校の授業等での活用なども検討することで更なる発展を期待する。 事業の継続性について、市と話し合い、長期的な取組として継続するためには、どんな可能性があるか、検討していただきたい。
【評価結論】 S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。	
A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。	
B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。	
C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。	
D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができるおらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要性があるかどうか、再度検討する必要がある。	

## 府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	武蔵府中郷土かるた選手権
事業実施者	府中市の遺産の活用を考える会、府中市文化スポーツ部ふるさと文化財課
事業目的	郷土かるたを通して府中市を担う子どもたちに郷土愛を育むため
事業内容	小学三年生に配布される郷土かるたを活用した「かるた選手権大会」を開催
事業目標	郷土かるたの普及促進、地域の活性化や府中市の歴史や文化、自然を守り、郷土愛を育む気持ちを育てる。

1 評価結論	A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。
	コロナによる影響で大会が中止となつたため、事業の実績を評価することはできないが、中止が決定するまでの過程等を評価した。楽しみながら、子どもたちが府中の素晴らしさを知り、子どもの心に郷土愛を育む事業として、本事業はとても有益であり、市担当課と団体の関係性が構築されているほか、協賛事業者も多いことから、団体の適切な財源確保による事業の継続を期待する。
	コロナによる影響のため大会は中止となつたが、府中市を担う子どもたちに郷土かるたを活用した地域の活性化や、府中市の歴史や文化、自然を後世に守り、伝え続けたいという事業内容は素晴らしいものであり、目的や事業プランをもって取り組まれている様子が伺えた。コロナ禍という状況を鑑み、中止になつた際に別の手段で目的を達成できるよう検討し、事業を進める必要があった。また小学3年生に配布しているかるたについては、配布のみではなく歴史や遊び方などを理解してもらう取組みが必要である。
	市担当課と団体が非常に良い関係性で協働している姿が見てとれた。 情報共有がしっかりとできており、市民団体ならではの強みが発揮されていた。
2 事業について	市担当課との打合せなど、関係性が構築されていることから、主催者への負担がもとで事業が継続できなくなることがないように、多様な主体との連携強化及び適切な財源確保に努め、長期にわたる事業の継続を期待したい。 今後、学校での活用や、アプリの開発・導入といった更なる発展の可能性があり、より一層子どもたちに広がることが期待できる。
3 協働の視点について	【評価結論】 S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。 B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。 C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。 D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができるおらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要性があるかなど、再度検討する必要がある。

## b 行政提案型協働事業

第3号様式

### 府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	子育て講演会の実施と子育て応援パンフレットの作成
事業実施者	特定非営利活動法人ママチャーリーズ、府中市子ども家庭部子育て応援課
事業目的	「育児に関する情報提供」を子育て応援パンフレットの作成・配布により補い、「子育て世帯がより安心して子育てるための一助」とし、「豊かな子どもが生き生き育つまち府中」の実現を図る。 また、休日開催の子育て講演会を企画運営することにより、市計画の育児講座(現状では平日開催のみ)に参加できない範囲の保護者も対象とした育児情報提供の機会を設ける。
事業内容	定期健診時に配布する子育て応援パンフレットの作成 1.出生・転入に伴う乳児医療証申請時に配布する共通冊子(30P前後) 2.3,4ヶ月健診で配布するパンフレット(4~6P程度) 3.1歳6ヶ月健診で配布するパンフレット(4~6P程度) 4.3歳時健診で配布するパンフレット(4~6P程度) 大規模な託児付きの子育て講演会を実施(オンライン配信) 1.東京大学名誉教授 汐見稔幸先生による子育て講演会 2.親子で楽しめるリトミックと体操、絵本の読み聞かせ
事業目標	定期健診時に配布する子育て応援パンフレットの作成 子育て中の保護者への有益な情報を、現役子育て世代で構成されたNPO団体(ママチャーリーズ)と市との協働で作成することにより、対象となる保護者への細やかなニーズに応えられる内容で作成することで、より健やかな育児を進めていくための資となり得る。 大規模な託児付きの子育て講演会を実施 長らく府中市の子ども子育て支援計画策定に関わってきた汐見稔幸先生をお招きし、豊かな子育てライフを実現するためのお話を聞く機会を府中市民に提供する。 また講演会開催により多くの親子が来場するため、親子で楽しめるリトミックや読み聞かせ、ダンスなどのイベントや絵本交換会を同時開催し、親子で一日楽しめる場を提供すると共に子育て情報パネルの展示などを行い、幅広く府中市の子育て支援について周知を図る。

S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。	
1 評価結論	事業目的や解決する課題がしっかりと共有されており、それぞれの強みをいかした役割分担のもと協働の効果が發揮されていた。 パンフレットは子育て当事者の視点がいかされた内容で、非常に完成度が高く、セミナーについても、コロナ禍に対応するためオンラインで開催するなど、工夫がされており評価できる。 今後パンフレットの更新にあたっては、様々な部署や関係機関と連携し、掲載情報を充実させ、市内のパパ・ママに活用されることを期待する。
2 事業について	事業目的を明確にした上で、それに沿った協働事業を実施できた。 セミナーについては、コロナ禍に対応しオンラインで開催することができており、その結果参加者の負担減や参加機会の拡大に繋がっていた。 またパンフレットについては、素晴らしい成果物になっており、定期健診時や月齢に合わせ、対象者層のニーズに沿った情報が記載されているパンフレットになっている。 団体から要望があった人件費については、令和5年度からは事業経費として対象にしている。
3 協働の視点について	計画段階から役割分担を明確にして事業を進めることができており、密にコミュニケーションを取ることで情報共有がしっかりとできている。 パンフレットには、団体の強みである、子育て当事者の視点がいかされており、協働による効果を得ることができていた。 市は担当課だけでなく、関係部署も連携強化に努めることにより、行政の強みを一層いかすことが期待できる。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	今後、パンフレットを更新していくにあたり、市担当課だけでなく、様々な部署や関係機関と継続して連携し、掲載情報の充実につなげることで、市内のパパ・ママに活用されるよう、より一層の発展に期待する。
【評価結論】 S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。	
A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。	
B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。	
C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。	
D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができるおらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要性があるかなど、再度検討する必要がある。	

## II 令和5年度提案型協働事業の選考結果について

### 1 協働事業提案制度について

協働事業提案制度は、市民のアイデアやノウハウを活かした事業の提案を募集し、市民と市が協働で事業を実施することで、地域課題の解決を目指すための制度です。

この協働事業提案制度は、市民提案型協働事業と行政提案型協働事業があり、市民提案型協働事業は、市民の自由な発想に基づき、協働事業を市に対して提案できるもので、行政提案型協働事業は、市が地域課題として掲げるテーマに基づき、協働事業を市に対して提案できるものです。

### 2 協働事業提案制度のながれ

令和5年度の提案型協働事業については、令和4年7月1日から8月1日までを事前相談期間、8月10日を提案書提出期間とし、最終的に市民提案型協働事業2事業、行政提案型協働事業1事業のご提案をいただきました。

令和4年10月7日に公開プレゼンテーションを実施し、提案団体及び市担当課によるプレゼンテーションと質疑応答を行い、その後、当会議の委員で構成する「提案型協働事業選考部会（以下「部会」といいます。）」と府中市職員で構成する「市民協働推進委員会」との意見交換を経て、部会において審査会を実施しました。

審査においては、提案内容、事業の妥当性、事業成果、協働の必要性、実現可能性を踏まえ、令和5年度は3事業を採択しました。

そして、部会案を当会議において審議し、令和5年度提案型協働事業の選考結果としました。

### 3 令和5年度提案型協働事業の傾向について

採択となった事業については、地域課題や市民ニーズの分析がされており、市内に広く効果が期待できるとともに、協働の必要性が高い事業で、達成しようとする目標や成果が明確でした。

協働で事業を行うに当たっては、相互理解を深め、それぞれの強みを活かし合い、協働による相乗効果や波及効果を得るとともに、一過性のもので終わることなく、事業の継続性や発展性を意識しながら事業を進めることを期待します。

また、事業を進めるにあたり、市内で活動する他団体をはじめとする他の主体や、市の他部署を巻き込むことが更なる事業の発展に期待します。

### 4 今後の協働事業提案制度について

協働事業提案制度については、補助対象経費の拡大や企業からの提案を受け付けることができるよう一部改正し、募集を行いました。

また、事業経費については、より団体にとって活用しやすい制度となるため、より多くの必要経費が認められるよう、検討していただきたい。

今後も、今まで以上に制度が活用され、地域課題の解決につながるよう、更なる改善を期待します。

## 5 令和5年度提案型協働事業 選定結果

当会議が行った、令和5年度提案型協働事業選定結果については、次のとおりです。

### ■市民提案型協働事業

	事業名	団体名	市担当課	事業概要	選定結果	採択に当たっての付帯条件または不採択の理由等
1	うたうまち府中プロジェクト	うたうまち府中プロジェクト実行委員会	文化生涯学習課	音楽の都ウィーンとの都市交流や府中の森芸術劇場という府中市の財産をいかし、誰もが主体的に活動に参加できる場を提供する。音楽がまちにあふれ、盛り上げることで、音楽による豊かなまちづくりを目指すため、市内で音楽活動をする団体に活動の際に「うたうまち府中（仮）」のロゴのPR協力を依頼、地域の小中学校及び子供施設などを訪問してのアウトリーチ（訪問演奏や協同体験）活動の実施、参加団体が合同で行う演奏会を行う。	条件付き採択	<p><b>【採択理由】</b> 本事業に市が参画することにより、音楽を通じて府中を盛り上げていく機運の醸成等に効果が期待できる事業である。</p> <p><b>【付帯条件】</b> 「うたうまち府中（仮）」の活動を根付かせるため、将来の音楽祭開催等に向けた令和6年度の活動計画を提出すること。</p> <p><b>【主な意見】</b> 一過性のイベントで終わらせるのではなく、イベント終了後も「うたうまち府中（仮）」の取組を継続し、より多くの人に取り組みを知って貰えるような事業となるように取り組んでいただきたい。 市側においては、地域の学校等への訪問活動のフォローをするなど、お互いの特性をいかし、連携・協力して事業を進めていただき、「音楽のまち・府中」としてまちが活性化し、市民が心豊かに日常を過ごすことが出来るよう、協働による相乗効果の発揮を期待したい。</p>
2	府中市・共生タウン化プロジェクト	府中視覚障害者福祉協会	障害者福祉課	府中市の市民・行政・民間事業者に対して「合理的配慮の提供」に対する理解を促し、府中市における共生社会の実現に向けた取組みを推進するため、「合理的配慮の提供と共生タウン」をテーマとした意識啓発セミナーの実施、「共生タウン」の実現に向けた様々な技術・機器の展示会の実施、共生タウン化実証実験の実施、事業報告を兼ねたシンポジウムの開催を行う。	採択	<p><b>【採択理由】</b> 障害者差別解消法により求められている、障害がある方への合理的配慮の提供についての理解を進めていくために必要な事業である。</p> <p><b>【主な意見】</b> 合理的配慮の提供への理解を進め、障害者の社会参加を推進していくため、一過性のプロジェクトではなく、今後も継続した事業として計画的に取り組んでいただきたい。 民間事業者等に本事業を知つもらうために、市と団体それぞれの持つネットワークを活かし、周知・PRを効果的におこなうこと。その際には、単にイベントの周知だけでなく、事業を開催する意義を伝えて周知していただきたい。</p>

■行政提案型協働事業

	事業名	団体名	市担当課	事業概要	選定結果	採択に当たっての付帯条件または不採択の理由等
1	V U C A 時代のほっこりするご近所づきあい	合同会社 S T E R A U M	産業振興課	<p>《商店街の空き店舗を活用した商店街活性化事業》</p> <p>市内商店街の空き店舗の増加によるイメージの悪化や商店街が役割として担う地域住民の交流の場や商店による見守りについて、商店街のにぎわいを創出することで、それらの役割を果たし、商店街全体の活性化につなげることを目的に、空き店舗を活用し地域の実情やニーズに応じた形で、持続可能な地域活性化を支援するための実証実験を兼ねた以下のプロジェクトを実施する。</p> <p>①&amp; (アンド) コーヒーのお店 人物事の接点となる場づくりとして、誰もが気軽に立ち寄れて、週替わりで府中の美味しいものとコーヒーを提供する。</p> <p>②料理教室や実演販売など子育て世代が集まるワクワクしたイベントを実施する。</p> <p>③府中のお得情報の提供や子どもの見守り、高齢者の孤立防止などに取り組む。</p>	採択	<p><b>【採択理由】</b></p> <p>商店街の空き店舗を活用した商店街活性化を支援するための実証実験を兼ねたプロジェクトであり、商店街を通して新たなコミュニケーションが生まれ、地域の愛着が増し、多様性の強みを地域還元につなげる事業として期待できる。</p> <p><b>【主な意見】</b></p> <p>一過性のイベントではなく、地域を巻き込みながら地域課題に取り組むとともに、商店街のにぎわいを創出し、商店街全体の活性化につながるような取組みを継続していただきたい。</p>

### III 参考資料

#### 1 府中市市民協働推進会議規則

##### (趣旨)

第1条 この規則は、府中市附属機関の設置等に関する条例（平成27年3月  
府中市条

例第1号）第9条の規定に基づき、府中市市民協働推進会議（以下「推進会  
議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

##### (推進会議の委員)

第2条 推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 公共的団体の代表者 4人以内
- (3) 市民との協働を推進している民間企業の構成員 1人
- (4) 府中市市民活動センターの利用の登録をしている団体の代表者 2人以  
内
- (5) 公募による市民 2人以内

##### (会長及び副会長)

第3条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたとき  
は、その職務を代理する。

##### (推進会議の会議)

第4条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 推進会議は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の  
決すると

ころによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を推進会議の会議に出  
席させて

意見を聴き、又は説明を求めることができる。

##### (部会)

第5条 推進会議の部会（以下この条において「部会」という。）に属すべき  
委員は、会長が指名する。

2 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

3 部会長は、その部会の事務を掌理する。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめその指名する部会に属する委員が

その職務を代理する。

- 5 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「推進会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。
- 6 推進会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって推進会議の議決とすることができます。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

付 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成30年1月24日から施行する。

## 2 府中市市民協働推進会議委員名簿

(敬称略：五十音順)

No.	氏 名	選出団体等	備 考
1	青 山 亭	学識経験者	副会長
2	大 島 雅 章	公募市民	
3	小 林 広 和	府中市市民活動センタ ー登録団体	
4	鈴 木 琢 真	多摩信用金庫	※令和4年5月1 7日から
5	隆 宗 男	コミュニティ協議会	
6	田 中 研 二	府中市社会福祉協議会	
7	藤 江 昌 嗣	学識経験者	会長
8	藤 間 利 明	府中市市民活動センタ ー登録団体	
9	丸 山 美 佳	公募市民	
10	森 村 彩 代	むさし府中商工会議所	
11	山 岡 法 次	自治会連合会	

任期：令和3年5月14日から令和5年5月13日まで

### 3 府中市市民協働推進会議検討経過

#### 府中市市民協働推進会議の開催予定（案）

＜令和4年度＞

回 数	年 月 日	推 進 会 議 の 内 容
第1回	令和4年 6月17日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民協働推進会議の開催予定について</li><li>・ 答申期限の変更について</li><li>・ 部会員の決定について</li><li>・ 協働事業提案制度の一部改正について</li><li>・ 令和3年度協働事業等調査結果について</li></ul>
【部会】 提案型①	7月13日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和3年度提案型協働事業報告会</li></ul>
第2回	7月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 提案型協働事業選考部会の検討状況について</li><li>・ 市民協働推進行動計画の進捗状況及び4年間の総括について</li></ul>
第3回	9月30日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 提案型協働事業の応募状況について</li><li>・ 令和5年度提案型協働事業（2年目）における人件費の取扱いについて</li><li>・ 共創の窓口の設置について</li><li>・ 市民協働推進行動計画の進捗状況及び4年間の総括について</li></ul>
【部会】 提案型②	10月7日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和5年度提案型協働事業公開プレゼンテーション及び審査</li></ul>
第4回	10月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和5年度提案型協働事業選考結果について</li><li>・ 令和3年度府中市協働事業評価結果及び令和5年度提案型協働事業選考結果答申（案）について</li><li>・ 共創の窓口の現状報告について</li></ul>

#### 4 府中市市民協働推進行動計画（平成30年度～令和3年度）進行管理シート

No	推進方策・目標・施策	主管課	関係課	事業内容	計画												進捗状況												4年間(H30～R3)の総括						
					R1			R2			R3			H30				R1				R2				R3				評価		評価の根拠		R4以降継続していく取組や将来的な考え方	
					進捗状況	実績	課題	次年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	R2年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	R3年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	R3年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	備考	評価	評価の根拠	R4以降継続していく取組や将来的な考え方								
<b>推進方策1 市民の協働に対する意識の醸成</b>																																			
目標(1)市民協働に関する効果的な啓発・PR活動の推進																																			
1	市民協働推進シンポジウムの開催	協働推進課		市民協働の理念や市の取組について、広く市民にお知らせするとともに、今後の取組や活動につなげることができるよう、シンポジウムを開催します。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいる	市民協働推進月間に合わせ、市民活動センターにおいて、産業能率大学経営学部教授の中島氏による基調講演と、「福祉」!まちづくり「青少年」と異なる分野で活動されている3つの府中市民を対象とした「バネルディスカッション」を実施。また、シンポジウム終了後、登壇者による懇親会を実施した。 【参加者数】137名 【参加者満足度】講演79%、バネルディスカッション83%	登壇者の確定が遅れ、広報活動のスケジュールに影響した。バネルディスカッションの事前打合が十分ではなかった。	参加対象者が合わせた開催ができるよう、早めに会場を確保する。また、連絡を密に取り合い、内規についての協議、登壇者へのアプローチを早めに行うなど、スムーズに広報活動を行う。	計画通りに進んでいる	市民協働推進月間に合わせ、市民活動センターにおいて、NPO法人サービスグラン代表理事の嵯峨氏による基調講演を実施。また、地域で活動されている2つの団体代表者より事例報告者として、3つともに、パネリストとして迎え、中島氏による「バネルディスカッション」を実施した。また、シンポジウム終了後、登壇者による懇親会を実施した。 【参加者数】93名 【参加者満足度】講演68%、バネルディスカッション90%	より多くの市民に参加いただけるよう、シンポジウムの開催形式を見直すとともに、周知を強化する。	計画通りに進んでいる	市民協働推進月間に合わせ、市民活動センターにて、NPO法人チリティーサンタ代表理事の清野氏による基調講演を実施。また、地域で活動されている3団体(FC東京、府中deボッチャ・フードパンク府中)により事例紹介をしていただくとともに、ワークショップを実施した。 ■第1部【参加者数】会場5名、YouTube再生回数130回(当日19時時点) ■参加者満足度】83.5点 ■第2部【参加者数】Zoom 9名【参加者満足度】83.1点	コロナ禍のため、会場とオンラインの併用開催を初めて試みたが、第一部については、シンポジウム開催後、第2部では、YouTube上に公開したことによって、シンポジウム当日以外にも視聴できる機会を提供することができる(12/24時点、再生回数220回)。来年度も引き続き同様の手法を検討する。 ■第1部【参加者数】会場54名、オンライン視聴予約38名。 ■第2部【参加者数】Zoom 93名【参加者満足度】83%	市民協働推進月間に合わせ、市民活動センターにおいて、公益財團法人日本野鳥の会職員でありコロジストの箱田氏による基調講演を実施した。また、イラストレーターのかぶらぎ氏による「バネルディスカッション」を実施する。 【参加者数】会場54名、オンライン視聴予約38名。 ■第2部【参加者数】Zoom 93名【参加者満足度】83%	今年度の市民協働推進シンポジウムは、感染症が収まりつつある状況もあり、会場開催を主軸とし、YouTubeライブ配信にての併用を行った。YouTubeは、アーカイブとして残することで多くの方に見えていただけた。さらに、合理的な配慮として希望者に対しては、字幕付き後日配信を実施したところ、73人からの応募があった。皆さんの方に見ていただきために、来年度も引き続き開催方法について検討していく。	A:計画以上に達成することができる	市政世論調査における協働の認知度は、この4年間で、48.3%から57.1%へと上昇し、目標値の50%を上回った。	引き続き、広く市民に市民協働について知らせる啓発活動の1つとして効果的な内容や開催方法を検討し、実施していく。													
2	市民協働出前講座の実施	協働推進課	文化生涯学習課	市民や各活動団体等の要請に応じ、市が目指す市民協働の理念や取組状況等について、市職員が講師となって情報を伝える出前講座を積極的に実施します。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいる	提案型協働事業のPRチラシへの掲載や協働に関する事業等で積極的に周知を図った。 【講座要請数】11回	提案の認知度の向上。	引き続き、出前講座自体の活用状況を把握することも、提案型協働事業のPRチラシへの掲載や協働に関する事業等で積極的に周知を図った。 【講座要請数】0回	計画通りに進んでいる	提案型協働事業のPRチラシへの掲載や協働に関する事業のほか他課に働きかけを行うなど積極的に周知を図る。	引き続き、出前講座自体の活用状況を把握することも、提案型協働事業のPRチラシへの掲載や協働に関する事業等で積極的に周知を図った。 【講座要請数】0回	引き続き、出前講座自体の活用状況を把握することも、提案型協働事業のPRチラシへの掲載や協働に関する事業等で積極的に周知を図る。	計画通りに進んでいる	提案型協働事業のPRチラシへの掲載や協働に関する事業等で積極的に周知を図る。	提案型協働事業のPRチラシへの掲載や協働に関する事業等で積極的に周知を図る。	B:計画通り達成することができる	市政世論調査における協働の認知度は、この4年間で、48.3%から57.1%へと上昇し、目標値の50%を上回った。	出前講座について引き続き周知するとともに、その他の啓発事業を含め、効果的な啓発方法を検討していく。														
3	協働事例集の作成	協働推進課	関係課	市内の各活動団体等の様々な協働事例から、ノウハウや成果等を学ぶとともに、業務の手引にもなる事例集を作成します。	発行	発行	発行	計画通りに進んでいる	プラツツのHP・SNS等で協働の事例を少しずつ紹介していっている。	紙媒体の更新に向けて、事例のスヌックと取材や編集に協力してもらえる人材の育成について検討。	配布活用できる紙版がないので、アピールが弱い。	計画通りに進んでいる	プラツツのHP・SNS等で協働の事例をまとめて見ることができるように、一覧ページの作成を検討する。	計画通りに進んでいる	プラツツのHP内に「協働の事例紹介ページを設け、既掲載記事や情報を中心にページを作成できるよう、情報を整理する。	プラツツHP内に「府中で広がる協働の事例紹介ページを設け、様々な主体同士の協働の取組事例を随時紹介している。	B:計画通り達成することができる	プラツツHPに、事例紹介ページを作成し、随時事例を掲載している。	今後も引き続き事例紹介ページを充実させていくとともに、プラツツや協働共創推進課のSNS等でも事例を発信していく。																
目標(2)新たに協働に取り組もうとする市民への参加の機会の提供																																			
4	市民活動・協働に関する入門講座の実施	協働推進課		これまで、意欲はあるても公的な活動や協働事業に参加する機会がなかった市民や、これらの取組に参加したいという意欲のある若い世代を対象とした講座や講演会などを開催します。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいる	①入門講座2クール開催。はじめての市民活動入門編(全5回)/50から始めるまち活塾(全4回)、修了生が市民活動団体を作り活動開始。 ②講演会は、1周年企画として「川島成道後援会&ミニヴィアイオリンコンサート」を開催。 ③無心層の引き上げの為(入門講座や講演会に参加する以前の方向け)、「プラツツとカフェ」を開催。8回	①入門講座は、ニアの参加はどう促すかが課題。 ②講演会は、引き続き様々なテーマで課題を出し、が課題。 ③活動に興味で複数回の開催。	①講座修了生のグループ化の支援と、同様の連続講座を引き続き実施する。 ②ミニ講演会には、その場で自分がさらに気軽におしゃべりできる雰囲気づくりに留意しながら継続。	計画通りに進んでいる	①子育て世代向け講座(5～6月開催)全5回。 ②講演会は実施したが満足度は非常に高く、受講生の80%以上が満足度100%を獲得。その後すぐに自分のスケルトンを活動した。 ③シニア向け講座全4回。受講生は、現役時代のキーワード、スケルトンを講義するのを、自分たちで実践して、一緒に活動して、同時に、取材などを通じて市民活動に興味を持つてもらうことを目的とする。修了後はkokochiの市民ライターなどとして活動してもらう予定。	①集客の伸びが見込めないため、受講生ターゲットを、属性別でなく、目的別にしましり、R2年度は、「ライター養成講座」を実施する。ライティングといふ、文章を書く技術を教える講座。	②シニア向け講座全4回。受講生は、現役時代のキーワード、スケルトンを講義するのを、自分たちで実践して、一緒に活動して、同時に、取材などを通じて市民活動に興味を持つてもらうことを目的とする。修了後はkokochiの市民ライターなどとして活動してもらう予定。	③シニア向けオンライン活動講座(給本ボランティア)2回開催。 ④講演会は、春暮局から、「セカンドキーワードを考える会」多摩地区会(10月)、年次総会(11月)、「チロリが教わくれた人と犬が共生する社会」(大木トオル)(2月)	①市民ライター養成講座修了式時全受講者が市内各団体をインタビューした。 ②シニア向けオンライン活動講座緊急事態命令により開催中止	①KOKOCHIの記事作成など、ライターとしての実践を促す。 ②何らかの形で3年度にシニア向けオンライン講座を開催する。 ③セカンドキーワード養成講座緊急事態命令により開催中止。	①オンラインサポーター養成講座~あなたのスキルを生かして社会貢献。②フレーベーベーライター講座:フレーベーベーくのスキルを身に着け、自分の持っている力を地域貢献に生かす術を得ます。③セカンドキーワードの振り返り会。④コロナ禍での活動の確認ができるので、時宜にあったサポートを続けていく。 ⑤府中コロジスト養成講座:「コロジスト」をキーワードとして、身近な地域差を見かからず、市民活動、市民協働への道筋を具体的にイメージし、一步踏み出さざっかかる。	B:計画通り達成することができる	初期の入門講座では、地域の課題を掘り下げ、それに対する自分のアプローチを考へる講座とした。いずれの講座からも、市民活動の第一歩を踏み出す人材が生まれている。R2年度からは、徐々に実学的な講座も必要と判断し、ライター講座をはじめ諸々開催してきた。これらの講座の修了生は市民ライター、オンラインサポーターとして直ちに活動をはじめたり、自分たちのグループの立ち上げを検討したりとそれぞれ積極的に活動している。	これまでと同様時宜をとらえた「市民活動のきっかけづくり」を継続していく。また、コロナ禍で他人とのかかわりに不安を持つ若者世代に有効なアプローチを検討、実施していく。													





No	推進方策・目標・施策	主管課	関係課	事業内容	計画													進捗状況													4年間(H30～R3)の総括			
					R1			R2			R3			H30				R1			R2				R3			評価		評価の根拠		R4以降継続していく取組や将来的な考え方		
					進捗状況	実績	課題	次年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	R2年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	R3年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	備考	評価	評価の根拠	R4以降継続していく取組や将来的な考え方	運営協議会を実施する	運営協議会を実施する	運営協議会を実施する	運営協議会を実施する							
目標(2)情報共有と双方向のコミュニケーション機能の拡充																																		
14	双方のコミュニケーションに向けた取組の検討・実施	広報課		市民が自分に合った広報、広聴の手法をより一層活用することができるよう、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を含めた各種情報媒体の活用について適時検討するとともに実施します。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいる	広報担当者説明会で府中市ソーシャルメディアガイドラインの周知を図った。	SNSを各課が活用できようになれば、啓発に努めるとともに、各種調整を行う。また、先進自治体の取組み事例などを調査・研究する。	府中市ソーシャルメディアガイドラインの周知を図った。	計画通りに進んでいる	広報紙やホームページ、SNS(twitter)などの媒体で行政情報を発信した。	情報発信に対して寄せられた市民の意見などを参考にしつつ、各種施策を展開していく。	計画通りに進んでいる	広報紙やホームページ、SNS(twitter)などの媒体で行政情報を発信した。	外国人や視覚障害のある方も適切に行政情報を受け取れるよう、各種施策を展開していく。	R3.4月～多言語対応アプリ「カタログボックス」で広報の配信を開始した。また、視覚障害のある方が、自身の読み上げソフトで読み上げができるよう、市HPに広報紙全文のテキストデータの掲載を開始した。	計画通りに進んでいる	広報紙やホームページ、SNS(twitter)などの媒体で行政情報を発信した。	B:計画通り達成することができた	広報紙やホームページ、SNS、アプリなど各種情報媒体の充実を図り、市民が必要とする情報の発信を行った。	引き続き、広報紙やホームページ、SNSなどの媒体で行政情報を発信していく。											
	市民協働のまちづくりカフェの実施	協働推進課	全課	協働に取り組む市民や各活動団体の代表者、職員等が一堂に会して、テーマに応じたワークショップ形式で情報交換できる機会を提供します。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいる	市民協働のまちづくりカフェとして、テーマを設定し、市職員によるミニ講演とワークショップを実施した。なお、設定したテーマは、「まちのいきぎり活性化」、「防災」、「多文化共生」、「アイデアを実現するためのステップアップ編」	テーマ応募の方法や期間を見直したが、府中の「まちのいきぎり活性化」、「防災」、「多文化共生」、「アイデアを実現するためのステップアップ編」	引き続き、テーマ応募や参加者の増加を図っていくとともに、テーマの設定方法を検討していく。	計画通りに進んでいる	市民協働のまちづくりカフェとして、テーマを設定し、市職員によるミニ講演とワークショップを実施した。なお、設定したテーマは、「まちのいきぎり活性化」、「防災」、「多文化共生」、「アイデアを実現するためのステップアップ編」	より多くの参加者が集まるよう、従来の実施方法からとらわれず、情報交換の機会を提供する。	計画通りに進んでいる	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、より多くの参加者が集まるよう、従来の実施方法からとらわれず、情報交換の機会を提供する。	計画通りに進んでいる	[参加者数]①42人②59人③24人④21人	B:計画通り達成することができた	多様な市民が集まり、地域課題などを話し合う場の提供を行うことができた。	地域課題解決プラットフォーム「みんなぶらら」については令和4年度も引き続き実施し、より参加者が一丸となって特定の課題解決に取り組むためのコレクティブ・インパクト事業を開始する予定。													
推進方策4 協働のコーディネート機能の育成																																		
目標(1)協働のコーディネーターの育成及び活用																																		
16	協働のコーディネーターの育成及び活用方法の検討	協働推進課		養成講座を実施し、協働のコーディネーターを育成します。また、協働のコーディネーター登録制度等、講座修了生の資格を地域に還元できる仕組みについて検討・実施します。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいる	「つなぎすと府中養成講座」(全8回)の開催し、11名が修了した。	「つなぎすと養成講座」に加え、修了生を対象とした「アドバンス講座」を開催し、スキルアップを図る。	講座修了生などをどのように協働のコーディネーターとして活躍してもらうか、制度を検討しているが、コーディネーターとしては活動経験値が不足している。	計画通りに進んでいる	「つなぎすと府中養成講座」(全8回)の開催し、11名が修了した。	修了生対象に、交流づくりやモチベーションの維持、更なるスキルアップを図るために「つなぎすとアドバンス講座」を開催し、スキルアップを図る。	講座修了生などをどのように協働のコーディネーターとして活躍してもらうか、制度を検討しているが、コーディネーターとしては活動経験値が不足している。	計画通りに進んでいる	・つなぎすと養成講座を開催し、それを広げていく。	アドバンス講座の回数を増やす、オンライン時代ならではの実用的なツールや開催手法について学び、「つなぎすと実践塾」としての実践講座でコーディネーターとしての成長を図る。	計画通りに進んでいる	・つなぎすと養成講座の効率により中止したが、アドバンス講座の回数を増やす、オンライン時代ならではの実用的なツールや開催手法について学び、「つなぎすと実践塾」としての実践講座(連続講座)を実施する。	・つなぎすと実践塾(オンライン)も開催し、継続して「つなぎすと府中」としての人材を輩出していく。	計画通りに進んでいる	B:計画通り達成することができた	コロナの影響は受けたが、連続講座・アドバンス講座。実践塾という流れができ、「つなぎすと」の育成が図られた。	既活動層の参加がこれまで少なかったことを踏まえ、活動層が参加しやすい日程など連続講座の開催方法やプログラムをさらに工夫し、継続する。									
	市民協働推進員の設置	協働推進課	全課	協働に係る先進事例等の情報を収集するとともに、各活動団体とのコーディネーター役を担えるよう、各課に市民協働推進員を配置するとともに、各課において協働の役割と協働事業提案制度などについて講義を行った。【推進員の数】52人	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいる	各課に市民協働推進員を設置し、職員研修への出席のほか、市民協働のまちづくりカフェへの出席を通して、協働に必要な対話を大切さを学ぶとともに個人・職員・事業としてできることを理解いただいた。また、研修のオリエンテーションで市民協働推進員の役割と協働事業提案制度などについて講義を行った。【推進員の数】54人	市民協働推進員の役割や研修内容について、課によつて認識にばらつきがある。	課内・係内で研修内容や学びを共有してもらうよう促す。	計画通りに進んでいる	各課に市民協働推進員を設置し、職員研修への出席のほか、市民協働のまちづくりカフェへの出席を通して、協働に必要な対話を大切さを学ぶとともに個人・職員・事業としてできることを理解いただいた。	市民協働推進員の役割を再認識して、課内研修課において協働を周知するためのチラシを作成し、周知していただいた。【推進員の数】54人	各課に市民協働推進員を設置し、職員研修への出席のほか、市民協働のまちづくりカフェへの出席を通して、協働を検討する際の視点を学ぶとともに個人・職員・事業としてできることを理解いただいた。	計画通りに進んでいる	B:計画通り達成することができた	市民協働推進員が作成したチラシを所属課で周知したことにより、令和3年度の職員の協働の理解度は9割を超えた。	引き続き、市民協働推進員の役割を再認識してもらい、課内で研修内容や学びを共有してもらうよう促す。															
推進方策5 市民活動拠点施設等の有効活用																																		
目標(1)協働の拠点としての市民活動拠点施設の活用																																		
18	市民活動拠点施設の運営に係る市民意見の反映	協働推進課		より使いやすい施設とするために、市民、各活動団体等の利用者を中心に運営協議会を設置し、意見を反映します。	検討	検討	検討	計画通りに進んでいない	利用者アンケートの実施、プラットツの手紙入れ、ポックスを設置し、市民意見を反映させる取り組みを行った。運営協議会の設置は施設運営に軌道に乗ってからということを保留中。	市民の声をより施設運営に反映させ、使いづらしない意識の醸成が必要。	利用者アンケート、日常のロビーワークへの手紙ボックスの設置。また月2回の相談室の開設や日常的ロビーワークにより市民意見を反映させる取り組みを行った。	利用者アンケートの実施、プラットツの手紙入れの設置。また月2回の相談室の開設や日常的ロビーワークにより市民意見を反映させる取り組みを行った。	利用者アンケート、日常のロビーワークへの手紙ボックスの設置。また月2回の相談室の開設や日常的ロビーワークにより市民意見を反映させる取り組みを行った。	利用者アンケートの実施、プラットツの手紙入れの設置。また月2回の相談室の開設や日常的ロビーワークにより市民意見を反映させる取り組みを行った。	コロナ禍のため5階オーブンスペース、6階青少年コーナー等の閉鎖により、相談室の開設や日常的ロビーワーク、ラウンジへの手紙ボックスの設置及び回答の掲示の取り組みは例年のうちはできなかったが、利用者アンケートと「プラットツの明日を語ろう」運営協議会を実施した。	コロナ禍が改善されたら、相談室開設、ラウンジへの手紙ボックス等の取り組みを再開する。また、「ラウンジの明日を語ろう」(運営協議会)を年2～3回開催し、運営に利用者意見の反映を行ふ。	「プラットツの明日を語ろう」(運営協議会)を実施した。	計画通りに進んでいる	「プラットツの明日を語ろう」(運営協議会)を開催し、数回にわたりて多様な市民意見を聞くことができ、市民活動センターに対する期待などを知ることができた。	運営協議会を開催し、数回にわたりて多様な市民意見を聞くことができ、市民活動センターに対する期待などを知ることができた。	引き続き、運営協議会として市民意見を聴く場を設定する。また、よりいっそう多様な参加者を募るために、事業タイトルや内容を変更するなどの工夫を行う。													

No	推進方策・目標・施策	主管課	関係課	事業内容	計画												進捗状況												4年間(H30～R3)の総括						
					R1			R2			R3			H30				R1				R2				R3				評価		評価の根拠		R4以降継続していく取組や将来的な考え方	
					進捗状況	実績	課題	次年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	R2年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	R3年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	R4年度へ向けた取組	備考	評価	評価の根拠	R4以降継続していく取組や将来的な考え方											
19	協働の推進のための場としての既存公共施設に係る活用方策の検討	建築施設課	各公共施設所管課	公共施設マネジメントの考え方に基づく、既存公共施設の在り方や機能の見直しに当たっては、市民協働機能も含めた市民ニーズを捉えた活用ができるよう、各施設所管課と検討を進めます。	継続実施	継続実施	検討結果とりまとめ	計画通りに進んでいる	第2次府中市公共施設マネジメント推進プランに定める各施設の取組の進ちょく状況の把握と取組の推進を図った。	既存公共施設について、老朽化による状況や市の財政状況も踏まえつつ、協働の推進による新たな市民ニーズを把握し、対応する必要がある。	第2次府中市公共施設マネジメント推進プランに定める各施設の取組の進ちょく状況の把握と取組が推進されるように、適切な進行管理を行う。	第2次府中市公共施設マネジメント推進プランに基づき、各施設の進行状況や市の財政状況も踏まえつつ、協働の推進による新たな市民ニーズを把握し、対応する必要がある。	計画通りに進んでいる	第2次府中市公共施設マネジメント推進プランに基づき、各施設の適切な進行管理を行う。また、令和3年度末で第2次推進プランの計画期間が満了するため、新たなプランの策定に向けて検討を行う。	計画通りに進んでいる	第2次府中市公共施設マネジメント推進プランに基づき、各施設における取組の進ちょく状況の把握と取組が推進されるよう、適切な進行管理を行う。	計画通りに進んでいる	第2次府中市公共施設マネジメント推進プランに基づき、各施設の適切な進行管理を行う。また、引き続き第2次推進プランの計画期間が満了した。また、各施設における年次利用状況などを取りまとめた公共施設白書を作成した。	計画通りに進んでいる	第2次推進プランの最終年度として4年間の取組の継続性を、次期プランにつなげた。また、次期推進プランの計画期間が満了した。また、次期推進プランは、オーブン・ハウス等を実施し、市民意見を聴取しながら策定した。	B:計画通り達成することができた	協働の推進のための場としての既存公共施設に係る活用方策の検討は、第2次推進プランに基づく、各施設の取組の中で共に検討し、進捗管理を行った。令和3年度は、それらの4年間の取組結果を取りまとめ、次期推進プランである第3次推進プランを策定した。	協働の推進のための場としての既存公共施設に係る活用方策の検討は、第3次推進プランにおいても引き続き行っていく。												
20	新庁舎における協働を支える場の整備	新庁舎建設課	協働推進課	府中市庁舎建設基本計画の考え方を踏まながら、新庁舎建設の設計において計画した、市民との協働を支える場を整備します。	継続検討	継続検討	継続検討	計画通りに進んでいる	広報特別号の発行により、「市民協働ラウンジ」を含め実施設計の内容を周知した。	「はなれ」完成時期を踏まえ、市民協働ラウンジの具体的な運用方法について定めてい有必要がある。	市民協働のあり方等の動向に注視していく。	令和元年5月に見直しを行い、新庁舎建設工事の着工時期を令和3年5月とし、しかし工令和8年11月に予定している。	府中駅北第2庁舎へ完成した市民協働ラウンジの具現化を図った。	市民協働ラウンジの品目の選定を進めていくうえで、試行実験の結果を反映するとともに、市民協働のあり方等の動向に注視しながら、具体的な運用方法について定めてい有必要がある。	計画通りに進んでいる	新庁舎建設工事者選定委員会を設置し、新庁舎建設工事を行うに着手し、順調に工程を行なった。	令和8年度の「はなれ」供用開始に向けて、着実に工事を進めるとともに、市民協働のあり方等の動向に注視しながら、具体的な運用方法について定めてい有必要がある。	計画通りに進んでいる	新庁舎建設工事に着手し、順調に工程を行なった。	市民協働ラウンジの供用開始に向けて、令和8年の「はなれ」供用開始に向け、協働共創推進課と協議、検討を行なう。	B:計画通り達成することができた	新庁舎建設工事は予定通り令和3年5月に着手した。備品については、市民協働ラウンジの運用方法及び備品について検討を行なっている。	令和8年度の「はなれ」供用開始に向け、着実に工事を進めるとともに、市民協働ラウンジの運用方法及び備品について検討を行う												
21	寄附をしやすい環境の整備	政策課	全課	市が推進する市民協働の取組に賛同いただき、資金面で支援いただける方からの寄附を読み取りやすくなるため、寄附に係る窓口の一本化や手続の簡素化を図り、寄附をしやすい環境づくりに取り組みます。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいる	ふるさと納税を通じて本市の魅力をPRするため、市内事業者向けに寄附金額を一定以上保つには、定期的な返礼品のリニューアルが必要となるため、新規の返礼品の開発や府中市をPRできる特産品の拡大・拡充に努めています。	寄附金額を一定程度保つには、定期的な返礼品の開発や府中市をPRするための開発等に対応するため、市内事業者向けに寄附金額を一定以上保つには、定期的な返礼品の開発や府中市をPRできる特産品の拡大・拡充に努めています。	市から市内企業に積極的な声がけを行なうとともに、説明会等を実施し、返礼品の拡大・拡充を図った。	計画通りに進んでいる	新規返礼品の開発や府中市をPRできる特産品の開発等に対応するため、市内事業者向けにふるさと納稅の返礼品掲載に係る案内を広報やホームページで活用して実施し、返礼品の拡大・拡充を図った。	ふるさと納稅を通じて本市の魅力をPRするため、市内事業者向けにふるさと納稅の返礼品掲載に係る案内を広報やホームページで活用して実施し、返礼品の拡大・拡充を図った。	計画通りに進んでいる	からさと納稅を通じて本市の魅力をPRするため、市内事業者向けにふるさと納稅の返礼品掲載に係るポータルサイトの追加を行なった。また、さらなる本市の魅力をPRするために、寄附受付を実施し、返礼品を増やさないで、返礼品の拡大・拡充を図った。	からさと納稅を通じて本市の魅力をPRするため、市内事業者向けにふるさと納稅の返礼品掲載に係るポータルサイトの追加を行なった。また、さらなる本市の魅力をPRするために、寄附受付を実施し、返礼品を増やさないで、返礼品の拡大・拡充を図った。	計画通りに進んでいる	寄附者の選択肢が増えよう、市内事業者に協力を仰ぐなど、幅広く魅力的な返礼品を用意する。また、さらなる本市の魅力をPRするために、寄附受付を実施し、返礼品を増やさないで、返礼品の拡大・拡充を図った。	ふるさと納稅を通じて本市の魅力をPRするため、市内事業者向けにふるさと納稅の返礼品掲載に係るポータルサイトの追加を行なった。また、さらなる本市の魅力をPRするために、寄附受付を実施し、返礼品を増やさないで、返礼品の拡大・拡充を図った。	4年間を通じて年間寄附額は毎年増額している。平成30年度と令和3年度の寄附額を比べると3億7千万円以上増額することができた。ポータルサイトの追加などで寄附しやすい環境整備を行なったことから成果が出たものと考える。	B:計画通り達成することができた	寄附者の選択肢が増えるよう、市内事業者に協力を仰ぐなど、幅広く魅力的な返礼品を用意する。また、寄附受付に係るポータルサイトの追加や、広告を掲出するなど寄附につながりやすい環境づくりを検討する。												
22	コミュニティビジネス実施団体の育成及び支援	協働推進課		コミュニティビジネスを実施する市民活動団体や企業等に取り組みます。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいる	SB/CB個別相談・コミュニケーション入門講座(3クール)の開催を通じて、SB/CB起業家の育成のための地域内の他機関との連携の場ができるようになりました。起業支援センターの利用の促進に注力し、利用者の交流会を実施するなど、ビジネスチャンスを獲得のきっかけの場を提供した。	SB/CBの起業家の育成のための、地域内の他機関との連携の場ができるようになりました。起業支援センターの利用の促進に注力し、利用者の交流会を実施するなど、ビジネスチャンスを獲得のきっかけの場を提供した。	地域内の金融機関、商工会議所、経済観光課との連携体制づくり、たましん等地域機関と連携したまちの開催などに取り組んだ。	計画通りに進んでいる	SB個別相談の開催、起業支援センターの利用促進、「ソーシャルビジネススクール」の開催等を特化したSB/CB起業に関する連絡講座の検討。	SB個別相談の利用によりやすくなるために、たましんの月1回の対応以外にも柔軟に対応できるよう、アドバイザーの確保といつてもマッチングができる仕組みを作った。起業支援センターの本来の目的と減利用状況の整合性を取るために、R2下期より「ソーシャルビジネススクール」として目的を明確にアピールする方針を固めた。	個別相談アドバイザー23名に登録していた。相談者のニーズに合わせたマッチングをしやすく体制を整えた。合同個別相談会を開催した。NPOガイドンス活動を東京都行政書士会府中支部の協力で実施した。	個別相談アドバイザー23名に登録していた。相談者のニーズに合わせたマッチングをしやすく体制を整えた。合同個別相談会を開催した。起業支援センターの本来の目的と減利用状況の整合性を取るために、R2下期より「ソーシャルビジネススクール」として目的を明確にアピールする方針を固めた。	個別相談アドバイザー23名に登録していた。相談者のニーズに合わせたマッチングをしやすく体制を整えた。合同個別相談会を開催した。起業支援センターの本来の目的と減利用状況の整合性を取るために、R2下期より「ソーシャルビジネススクール」として目的を明確にアピールする方針を固めた。	個別相談アドバイザー23名に登録していた。相談者のニーズに合わせたマッチングをしやすく体制を整えた。合同個別相談会を開催した。起業支援センターの本来の目的と減利用状況の整合性を取るために、R2下期より「ソーシャルビジネススクール」として目的を明確にアピールする方針を固めた。	NPO・ソーシャルビジネス個別相談アドバイザーに限り計画を上回って達成された。理由としては、ソーシャルビジネスに関する取組だけではなく、市民活動入門講座や各種イベントなどを通じて繋がった市民への継続的なフォローアップを行うことで、徐々に事業の立ち上げに繋がっていると考えられる。	B:計画通り達成することができた	ソーシャルビジネスの立ち上げ件数の累計が目標値3件に対し17件という結果となり計画を上回って達成された。理由としては、ソーシャルビジネスに関する取組だけではなく、市民活動入門講座や各種イベントなどを通じて繋がった市民への継続的なフォローアップを行うことで、徐々に事業の立ち上げに繋がっていると考えられる。	引き続き、ソーシャルビジネスの立ち上げ支援を行っていく。また、6階エスカレーター横のスケーリングスペースを青少年・コワーキングスペースとすることで、起業準備軍との接点創出を図る。													
23	市民提案型協働事業提案制度の充実	協働推進課	全課	市民が自由な発想に基づき、協働事業の実施を市に對して提案ができる制度について、複数年度で実施できるよう検討し、充実を図ります。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいる	平成31年度提案募集(平成30年度実施)から複数年度での提案が可能なよう制度の見直しを行なった。また、市民提案型市民活動支援事業助成金や民間の助成金につけられるなど、より一層効果的な事業となるよう事前相談業務のみ指定管理者に移行した。【平成30年度提案事業数】5事業【平成30年度実施事業数】3事業	平成31年度提案募集(平成30年度実施)から複数年度での提案が可能なよう制度の見直しを行なった。また、市民提案型市民活動支援事業助成金や民間の助成金につけられるなど、より一層効果的な事業となるよう事前相談業務のみ指定管理者に移行した。【平成30年度提案事業数】5事業【平成30年度実施事業数】3事業	市内へのより一層の制度周知を図るために、市民協働推進員研修や管理監督職研修で周知を行なう。	計画通りに進んでいる	【令和元年度提案事業数】3事業【令和元年度実施事業数】3事業	市内へのより一層の制度周知を図るために、市民協働推進員研修や管理監督職研修で周知を行なう。	計画通りに進んでいる	【令和2年度提案事業数】2事業【令和2年度実施事業数】2事業	市内へのより一層の制度周知を図るために、市民協働推進員研修や管理監督職研修で周知を行なう。	計画通りに進んでいる	【令和3年度提案事業数】1事業【令和3年度実施事業数】2事業	市内へのより一層の制度周知を図るために、制度への理解が不十分であるため職員研修等で周知を行なう。	B:計画通り達成することができた	平成31年度提案募集(平成30年度実施)から複数年度での提案が可能となり、制度の充実を図ることができた。	より活用しやすく、地域の課題解決につながる事業の提案がなされるよう、制度の仕組みを見直す。												

No	推進方策・目標・施策	主管課	関係課	事業内容	計画											進捗状況								4年間(H30～R3)の総括									
					R1			R2			R3			H30			R1			R2			R3			実績		備考		評価		評価の根拠	
					進捗状況	実績	課題	次年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	R2年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	R3年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	R4年度へ向けた取組	備考	評価	評価の根拠	R4以降継続していく取組や将来的な考え方									
24	行政提案型協働事業提案制度の充実	協働推進課	全課	市が定めた地域課題に係るテーマに基づき、協働事業の実施を市に対して実現できる制度について、より活性化しやすい制度となるよう検討し、充実を図ります。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいます	募集時期の見直しを行うとともに、協働可能性調査において行政機関協働事業の活用を呼び掛けなど、提案数増加のための改善を行つた。 【平成30年度提案事業数】 1事業 【平成30年度実施事業数】 1事業	厅内からのテーマ応募が少なく、提案数も減少傾向にある。	応募の回答様式を見直すとともに、厅内からのテーマ応募が少なく、提案数も減少傾向にある。	計画通りに進んでいます	応募の回答様式を見直すとともに、他市事例の紹介を行なうなど、積極的に活用を促し、提案数増加のための改善を行つた。 【令和元年度提案事業数】 1事業 【令和元年度実施事業数】 1事業	厅内からのテーマ応募が少なく、提案数も減少傾向にある。	計画通りに進んでいます	テマ応募の回答様式を見直すとともに、他市事例の紹介を行なうなど、積極的に活用を促し、提案数増加のための改善を行つた。 【令和2年度提案事業数】 1事業 【令和2年度実施事業数】 2事業 【令和3年度実施事業数】 2事業	テマ応募の回答様式を見直すとともに、他市事例の紹介を行なうなど、積極的に活用を促し、提案数増加のための改善を行つた。 【令和3年度提案事業数】 2事業	B:計画通り達成することができた	各課に向けたテーマ募集方法の見直しにより、より活性化しやすい制度となるよう取り組んだ。	提案数、実施件数ともに例年1、2事業であることについては、引き続き課題であるため、より活性化しやすく、地域の課題解決につながる事業の提案がなされるよう、制度の仕組みを見直す。また、テーマ募集について、厅内に対する周知を強化する。													
25	様々な主体による協働事業の提案の仕組みの検討	協働推進課		各活動団体が、様々な主体との協働事業の実施を提案できる仕組みについて、検討し、整備します。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいます	市民活動センターにおいて、魅力的な活動の発掘と、立ち上げなければならない事業実施の経験がない団体の育成目的に、「プラツツ」として事業企画運営で協働する団体等を公募し、その実施に向けて伴走サポートを行つた。	市民活動センターが「プラツツ」として中間支援組織として提案団体の伴奏サポートとして市民の育成目的に、「プラツツ」として事業企画運営で協働する団体等を公募し、その実施に向けて伴走サポートを行つた。	市民活動センターが「プラツツ」として中間支援組織として提案団体の伴奏サポートとして市民の育成目的に、「プラツツ」として事業企画運営で協働する団体等を公募し、その実施に向けて伴走サポートを行つた。	計画通りに進んでいます	市民活動センターが「プラツツ」として中間支援組織として提案団体の伴奏サポートとして市民の育成目的に、「プラツツ」として事業企画運営で協働する団体等を公募し、その実施に向けて伴走サポートを行つた。	職員研修やその他の事業において、市民や職員に対する協働推進課が協働事業の提案先窓口となる旨を強調し、PRL、提案があった際は、協働相手とのマッチングや協働事業の伴走を行つた。 （「プラツツ」とは助成金制度見直しによりR1にて終了、「R2より「エール」へ統合。）	職員研修やその他の事業において、市民や職員に対する協働推進課が協働事業の提案先窓口となることにについての周知を行つたとともに、協働推進課のコードネイターモードで周知を行つた。	引き続き、協働推進課が協働事業の提案先窓口となる旨を厅内外にPRし、各課と企業・大学等の連携促進や市民活動センターを介した市民団体とのマッチング、伴走支援を行つた。	B:計画通り達成することができた	協働推進課が協働事業の提案先窓口となることについての周知を図ることとともに、協働創進課のコードネイターモードで周知を行つた。	引き続き、協働推進課が協働事業の提案先窓口となることについての周知を図ることとともに、協働創進課のコードネイターモードで周知を行つた。														
目標(2)市の事務事業に係る協働事業化の推進																																	
26	市の事務事業に係る協働事業化の推進	協働推進課	全課	市の事務事業の協働の可能性を検討するため、引き続き協働可能性調査を実施します。また、調査結果を活用するとともに、事務事業評議制度や政務会議などを通じ、新たな協働事業の実施に係る提案を促進します。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいます	調査項目の見直しを行い協働で実施しない事業について行政提案型協働事業の実施に結びつけられるよう、改善を行つた。	協働で実施していなければ行政提案型協働事業の実施に結びつかれられるよう、改善を行つた。	引き続き、調査項目の見直しを行なうため、行政提案型協働事業の実施に結びつかれるよう、改善を行つた。	計画通りに進んでいます	新たな協働事業の実施に係る提案を促進するため、職員研修や行政提案型協働事業の周知を行つた。	市の事務事業の協働化の検討や、新たな協働事業の実施に係る提案が促進するよう、引き続き、「行政提案型協働事業」の周知を行つた。	計画通りに進んでいます	新たな協働事業の実施に係る提案を促進するため、職員研修や行政提案型協働事業の周知を行つた。	市の事務事業の協働化の検討や、新たな協働事業の実施に係る提案が促進するよう、引き続き、「行政提案型協働事業」の周知を行つた。	計画通りに進んでいます	新たな協働事業の実施に係る提案を促進するため、職員研修等に「行政提案型協働事業」の周知を行つた。	B:計画通り達成することができた	新たな協働事業の実施に係る提案を促進するため、職員研修や厅内報にて「行政提案型協働事業」の周知を行つとともに、「プラツツ」の活用や包括協定を締結している企業・大学等との連携に関する周知を行つた。	引き続き、「行政提案型協働事業」や、「プラツツ」及び包括協定を締結している企業・大学等の活用について、周知を行つ。											
推進方策8 協働を推進するための組織的な仕組みづくり																																	
目標(1)協働事業の相談・提案に係る受付とマッチングに関するルールの周知																																	
27	協働事業の相談・提案に係る受付とマッチングに関するルールの周知	協働推進課		市民や各活動団体から、協働事業の実施等について相談や提案を受ける場合や、協働事業の提案がなされた場合のマッチングの仕組みなど、協働事業に則する手順について、更なる周知を図ります。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいます	「提案型協働事業募集要領」の作成にあたり、問合せが多い質問Q&Aとして掲載するなど、引き続き内容の充実を行つた。	引き続き、問合せが多い質問Q&Aとして掲載するなど、引き続き内容の充実を行つた。	「提案型協働事業募集要領」の作成にあたり、問合せが多い質問Q&Aとして掲載するなど、引き続き内容の充実を行つた。	計画通りに進んでいます	引き続き、問合せが多い質問Q&Aを更新するほか、市民活動センターと一緒に制度周知を図る。	「提案型協働事業募集要領」の作成にあたり、問合せが多い質問Q&Aを更新するほか、市民活動センターと一緒に制度周知を図つた。	計画通りに進んでいます	引き続き、問合せが多い質問Q&Aを更新するほか、市民活動センターと一緒に制度周知を図つた。	「提案型協働事業募集要領」に問い合わせが多い質問をQ&Aとして掲載するなど、引き続き内容の充実を行つた。	計画通りに進んでいます	「提案型協働事業募集要領」に問い合わせが多い質問をQ&Aとして掲載するなど、引き続き内容の充実を行つた。	B:計画通り達成することができた	「提案型協働事業募集要領」に問い合わせが多い質問をQ&Aとして掲載するなど、内容の充実を行つた。	引き続き、市民活動センターと一緒に制度周知を行つた。											
目標(2)協働の推進に資する体制づくり																																	
28	市民協働推進委員会の設置	協働推進課		協働事業の進捗状況等について、連絡調整を行つため、協働事業を実施する関係部署等において構成する市民協働推進委員会を設置するとともに、更なる活用を図ります。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいます	引き続き市民協働の推進に係る各種事業の実施結果の報告や、意見交換等を通じて、連絡調整を行つとともに、協働事業評議会を開催する手順について、協働事業評議会開催の実施を実現した。	各課において協働を推進できるよう働き掛けについて、より意見をいたゞく必要がある。	引き続き当該委員会を設置し、関係部署との連絡調整を行つ。	計画通りに進んでいます	引き続き当該委員会を設置し、関係部署との連絡調整を行つ。	引き続き当該委員会を設置し、関係部署との連絡調整を行つ。	計画通りに進んでいます	・市民協働の推進に係る各種事業の実施結果の報告や、意見交換等を通して、連絡調整を行つた。	※Share FUCHU Project…新型コロナウイルス感染症により市内に生じている地域課題を解消するため、市民活動団体等が実施した「開催回数」1回・7月～3月、新型コロナウイルス感染症対策市民協働事業「Share Fuchu Project」10次審査を実施した。【書面開催回数】9回	継続して当該委員会を設置し、関係部署との連絡調整を行つ。	継続して当該委員会を設置し、関係部署との連絡調整を行つ。	計画通りに進んでいます	・市民協働の推進に係る各種事業の実施結果の報告や、意見交換等を通して、連絡調整を行つた。	※開催回数】1回・7月～3月、新型コロナウイルス感染症により市内に生じている地域課題を解消するため、市民活動団体等が実施した「開催回数」1回・7月～3月、新型コロナウイルス感染症対策市民協働事業「Share Fuchu Project」10次審査を実施した。【書面開催回数】9回	B:計画通り達成することができた	市民協働の推進に係る各種事業の実施結果の報告や、意見交換等を通じて、連絡調整を行つた。	引き続き、市民協働の推進に係る各種事業の実施結果の報告や、意見交換等を通じて、連絡調整を行つた。								
29	市民協働推進員の設置	協働推進課		協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うとともに、基本方針や市民協働推進行動計画の見直し、条例制定等について調査・研究を行つた、市民や市民経験者等で構成する市民協働推進会議を設置しました。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいます	協働事業の評価、提案型協働事業の選定、協働の推進に係る条例の要否を含めた検討を行つた。	より効果的・効率的にヒアリング及び評議を実施できるよう検討する必要がある。	ヒアリング及び評議を効果的に行つて、また評議項目や評議方法の見直しの検討を行つた。	計画通りに進んでいます	協働事業の評価、提案型協働事業の選定を行つた。	ヒアリング及び評議を効果的に行つて、また評議項目や評議方法の見直しの検討を行つた。	計画通りに進んでいます	協働事業の評価、提案型協働事業の選定を行つた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数を削減し、開催した。	協働事業の評価、提案型協働事業の選定を行つた。	協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うとともに、府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しを行つた。	引き続き、評価を効果的に行うことができるよう、実行方法を検討する。													

No	推進方策・目標・施策	主管課	関係課	事業内容	計画															進捗状況												4年間(H30～R3)の総括			
					R1			R2			R3			H30				R1			R2			R3			評価		評価の根拠		R4以降継続していく取組や将来的な考え				
					進捗状況	実績	課題	次年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	R2年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	R3年度へ向けた取組	備考	進捗状況	実績	備考	評価	評価の根拠	R4以降継続していく取組や将来的な考え												
30	目標(3)政策形成過程への参画のための公募委員制度の拡充																																		
30	附属機関等に係る公募市民枠の拡充	政策課		市の施策の検討等を行う際に、広く市民の意見を聞くため、附属機関等を設置する際には、公募委員制度を積極的に採用するとともに、より市民が参画しやすいよう、制度を拡充します。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいない	H30.4.1現在 44.0%(前年比-1.4%)	専門的な知識、経験を有する者を委員とする場合や設置期間が長い機関については、改善が困難である。	公募委員が在籍する附属機関等の割合が増加する。	計画通りに進んでいない	H31.4.1現在 45.1%(前年比+0.2%)	各附属機関等の委員選任に係る調整を適正に行い、公募委員が在籍していない機関については、積極的な採用がなされるよう関係課に働きかけを行っていく。	計画通りに進んでいない	R2.4.1現在 50.9%(前年比+5.8%)	専門的な知識、経験を有する者を委員とする場合や設置期間が長い機関については、改善が困難である。	計画通りに進んでいる	R3.4.1現在 58.3%(前年比+7.4%)	各附属機関等の委員選任に係る調整を適正に行い、公募委員が在籍していない機関については、積極的な採用がなされるよう各所管課に働きかけていく。	計画通りに進んでいる	B:計画通り達成したこと	公募委員が在籍している機関の割合について、4年間で13.4ポイント增加了。機関数の半数以上で登用できおり、各所管課で積極的な登用の働きかけを行ったことから成果が出たものと考える。	各附属機関等の委員選任に係る調整を適正に行い、公募委員が在籍していない機関については積極的な採用がなされるよう各所管課に働きかけていく。											
推進方策9 協働事業の評価・検証の仕組みの整備																																			
31	目標(1)評価・検証の手法の検討・整備																																		
31	評価結果等の共有及び改善に向けた取組の実施	協働推進課	全課	市民と市が実施した協働事業において、市民と市それぞれの立場から、整備した評価・検証の手法に基づき点検・評価を行い、課題や改善点を共有するとともに、具体的な改善に取り組みます。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいる	評価結果の公表と評価対象事業について後追い調査を実施し、改善の取組の把握を行った。	引き続き、評価結果の公表とあわせ、評価対象事業について後追い調査を実施し、改善の取組を把握する。	協働事業等評価制度に基づき評価を実施し、評価結果を事業実施者へ共有した。また、府内評議会において公表した。	計画通りに進んでいる	引き続き、評価結果の公表とあわせ、評価対象事業について後追い調査を実施し、改善の取組を把握する。	計画通りに進んでいる	コロナ禍での評価方法を検討し、実施する。	提案型協働事業において、評価シートを使用した自己評価及び相互評価を実施した。なお、コロナ禍のために第7回の開催は未開催。	提案型協働事業において、評価シートを使用した自己評価及び相互評価を実施した。また、コロナ禍であつたが、オンラインにより報告会を開催した。	提案型協働事業において、評価シートを使用した自己評価及び相互評価を実施した。また、コロナ禍であつたが、オンラインにより報告会を開催した。	協働事業等評価制度に基づき評価を実施し、評価結果を事業実施者に共有できた。令和2年度はコロナ禍で報告会が中止となつたが、令和3年度はオンライン開催するなど、柔軟に対応することができた。	引き続き、評価シートを使用した自己評価及び相互評価を実施した。また、コロナ禍で報告会が中止となつたが、令和3年度はオンライン開催するなど、柔軟に対応することができた。															
推進方策10 協働の取組を効果的に進めるための行動計画の策定及び条例の整備																																			
32	目標(1)市民協働推進行動計画の進行管理の実施																																		
32	市民協働推進行動計画の見直し	協働推進課		市民協働を効果的に推進するため、社会経済情勢の変化等を踏まえ、市民協働推進行動計画の見直しを行います。	実施	実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しを行つたうえで、市民協働推進行動計画を含めた進行管理办法を検討することに計画を変更し、第7次府中市総合計画と連動した進行管理办法ができるよう関係課と調整を行つた。	府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しを行つたうえで、市民協働推進行動計画を含めた進行管理办法を検討することに計画を変更し、第7次府中市総合計画と連動した進行管理办法ができるよう関係課と調整を行つた。	府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しを行つたうえで、市民協働推進行動計画を含めた進行管理办法を検討することに計画を変更し、第7次府中市総合計画と連動した進行管理办法ができるよう関係課と調整を行つた。	計画通りに進んでいる	B:計画通り達成したこと	府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しを行つたうえで、市民協働推進行動計画を含めた進行管理办法を検討することに計画を変更し、第7次府中市総合計画と連動した進行管理办法ができるよう関係課と調整を行つた。	第7次府中市総合計画と連動した進行管理ができるよう関係課と調整し、進めていく。													
33	目標(2)市民協働の推進に関する条例の制定に係る調査・研究の実施																																		
33	協働に関する事例等の調査・研究の実施	協働推進課		市民協働の効果的な推進に向けて、他自治体における先進的な協働事例等について、調査・研究を行います。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいる	他市との情報交換や研修等を通じ、先進的な協働事例等について、調査・研究を行つた。	継続して協働に関する事例等について、調査・研究を行つた。	計画通りに進んでいる	他市との情報交換や研修等を通じ、先進的な協働事例等について、調査・研究を行つた。	継続して協働に関する事例等について、調査・研究を行つた。	計画通りに進んでいる	新型コロナウイルス感染症の影響により、書面で他市との情報交換を行い、先進的な協働事例等について、調査・研究を実施した。	継続して協働に関する事例等について、調査・研究を行つた。	計画通りに進んでいる	B:計画通り達成したこと	日頃から他の協働事例等について積極的に情報収集を行い、定期的に他市との情報交換会へ出席するなど、調査・研究を行つた。	他の自治体だけではなく、各団体、企業や大学など様々な主体との取組に對してもアンテナを張り、積極的に調査・研究を行っていく。															
34	協働に関する各種アンケート調査等の実施																																		
34	市民協働推進会議の設置	協働推進課		市民協働の進捗状況や成果等を把握するとともに、効果的な推進方策を検討し、市民協働推進行動計画の見直し等に反映するため、通常、市民や各活動団体、職員等に対し、アンケート調査を実施します。	継続実施	継続実施	継続実施	計画通りに進んでいる	「市政世論調査」や、府内内の協働事業に関する実績調査、「職員意識調査」等、各種調査を実施した。	回答しやすいよう、適宜調査票の見直しを行うとともに、継続して各種アンケート調査を実施する。	計画通りに進んでいる	「市政世論調査」や、府内内の協働事業に関する実績調査、「職員意識調査」等、各種アンケート調査を実施する。	回答しやすいよう、適宜調査票の見直しを行うとともに、継続して各種アンケート調査を実施する。	計画通りに進んでいる	「市政世論調査」や、府内内の協働事業に関する実績調査、「職員意識調査」等、各種アンケート調査を実施する。	回答しやすいよう、適宜調査票の見直しを行うとともに、継続して各種アンケート調査を実施する。	計画通りに進んでいる	B:計画通り達成したこと	市民や職員に対する様々なアンケートを通じて、市民協働推進の進捗状況の把握や、各種施策を検討する際に参考とすることができた。	アンケート結果を市民協働推進のための施策に生かすことができるよう、アンケート項目の見直しや、アンケート結果の分析にも力を入れていく。															
35	目標(3)市民協働の推進に関する条例の制定に係る調査・研究の実施																																		
35	市民協働の推進に関する条例の制定に係る調査・研究の実施	協働推進課		条例を制定している先行事例について調査を行うとともに、その要否を含め、条例制定の課題等について研究します。	検討結果に応じ対応	検討結果に応じ対応	検討結果に応じ対応	計画通りに進んでいる	市民協働推進会議において、検討を行い、後期基本計画における各施策の取組による成果や他市事例に注視していく。	後期基本計画における各施策の取組による成果や他市事例に注視していく。	計画通りに進んでいる	市民協働推進会議における各施策の取組による成果や他市事例に注視していく。	後期基本計画における各施策の取組による成果や他市事例に注視していく。	計画通りに進んでいる	「府中市市民協働の推進に関する基本方針」を見直し、誰もが市民協働を身近に感じ、協働のまちづくりに参画する府中市の実現を目指し、協働関係の基本的事項を定めるため、新たに「府中市市民協働の推進に関する基本方針」を策定した。	基本方針の見直しを行う。同時に、引き続き、後期基本計画における各施策の取組による成果や他市事例に注視していく。	計画通りに進んでいる	B:計画通り達成したこと	条例の制定については、後期基本計画における各施策の取組による成果をふまえ、改めて判断することとした。また、新たに「府中市市民協働の推進に関する基本方針」を策定した。	市民協働推進会議において検討を行い、後期基本計画における各施策の取組による成果をふまえ、改めて判断することとしていたため、条例の制定について再度検討していく。															

## 5 府中市協働事業等評価制度実施基準

### (目的)

第1 府中市市民協働推進行動計画に基づき、協働事業の効果をより一層高めていくため、協働事業等評価の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (評価対象)

第2 協働事業等評価の種類は次のとおりとする。

#### (1) 協働事業評価

原則として市民と市が実施する協働事業については、全て評価の対象とする。

ただし、評価は協働事業をより良いものに成長させるために行うものであることから、協働事業実績調査等の結果を踏まえ、市が積極的に推進していく事業等を中心とする。

#### (2) 市民協働推進行動計画評価

推進方策に位置付けられている各種取組についても、原則として、毎年度、進捗状況を把握し、府中市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）に報告する。

### (協働事業評価の方法)

第3 協働事業評価の方法は次のとおりとする。

#### (1) 自己評価

ア 協働事業の当事者は、別に定める自己評価用のチェックシート（振り返りシート）を用い、協働事業の効果や成果等について、評価を行うものとする。

イ 実施時期として、原則、協働事業が終了した際に行うものとする。

ただし、協働事業の実施期間が長期にわたる場合は、事業終了後に限らず、事業実施前や事業実施の中間時など、事業の実施形態等を踏まえ、必要に応じて効果的な時期に実施するものとする。

#### (2) 相互評価

ア 協働事業の当事者は、それぞれ行った自己評価を持ち寄り、評価が異なる項目の原因分析や改善点、課題の抽出等について意見交換を行ったうえで、別に定める相互評価用のチェックシートを用い、事業を振り返り、評価を行うものとする。

イ 実施時期として、協働事業の当事者同士が、効果的かつ効率的に協働事業を振り返ることができる時期に行う必要があることから、原則として協働事業の終了時に行うものとする。

なお、自己評価同様、長期にわたる場合については、必要に応じて、効果的な時期に行うものとする。

ウ 協働事業を実施した課においては、相互評価用のチェックシートを、協働推進課に提出するものとする。

(3) 第三者評価

ア 推進会議が、協働事業に対する信頼性と市民の参加意欲の向上を図るとともに、より客観的に課題を把握し、検証結果を今後の取組に生かすため、評価を行うものとする。

イ 第三者評価を実施するに当たり、より一層、協働に係る市職員の意識の高揚を図るとともに、各事業について、事業の目的や内容を正しく理解しながら、市民協働の推進に関する基本方針に基づく協働の手法を適切に取り入れているか等を踏まえて評価・検証を行う必要があることから、協働事業の当事者と推進会議の委員による意見交換会を実施した後、推進会議において評価を実施するものとする。

ウ 実施時期として、第三者評価の結果が可能な限り次年度の予算に反映できるよう、P D C Aサイクルの観点から、事業終了後の翌年度に実施するものとする。

(その他)

第4 この基準に定めるもののほか必要な事項については、別に定めるものとする。

付 則

この基準は平成28年4月12日から施行する。

付 則

この基準は平成30年4月1日から施行する。

## 6 評価シート（様式）

第1号様式

### 府中市協働事業 自己評価シート(振り返りシート)

市民側  市側

事業名称	
事業実施者	
中間支援組織 等事業協力者	
事業目的	
事業内容	
事業目標	
役割分担	※ 役割分担表を添付してください(書式は自由です。)。

5段階で評価してください。

5=十分に達成された(80%以上)  
4=ほぼ達成された(60%~80%)  
3=課題があるもののおおむね達成された(40%~60%)  
2=あまり達成されなかつた(20%~40%)  
1=達成されなかつた(20%以下)  
N=評価項目として適当ではない

①事業計画段階		平均値	0.0 合計点	0 / 20	評価
1	目的共有の原則を踏まえ、解決に取り組むべき地域課題や協働する意義、費用に対する効果等について、お互いの認識を共有することができましたか。				
2	相互理解の原則を踏まえ、十分なコミュニケーションを図ることで、会計処理や意思決定の方法などの組織の決まりや立場の違いを、お互いがよく理解することができましたか。				
3	対等の原則や、自主性尊重・自立化の原則を踏まえ、お互いの得手不得手を認識し、それぞれの特性をいかすことができるよう、役割分担や事業計画を作成することができましたか。				
4	継続事業の場合には、前回実施した事業の検証結果を十分に反映して、事業計画を作成することができましたか。				
特記事項					

②事業実施段階		平均値	0.0 合計点	0 / 15	評価
5	対等の原則や相互理解の原則を踏まえ、お互いに対等な立場で率直な意見交換を行い、情報共有を図りながら事業を進めることができましたか。				
6	対等の原則や相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則を踏まえ、お互いの特性や立場の違いを理解し、お互いの強みや得意分野を、どのようにしたらいかし合えるかを相談しながら取り組むことができましたか。				
7	対等の原則を踏まえ、相手に任せっきりにせず、お互いが役割を自覚して事業の進捗状況についてチェックを行い、必要に応じて修正しながら取り組むことができましたか。				
特記事項					

③事業終了段階		平均値 0.0 合計点 0 / 15	評価
8	対等の原則や相互理解の原則を踏まえ、お互いに対等な立場で率直な意見交換を行い、情報共有を図りながら事業を進められましたか。		
9	対等の原則や相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則を踏まえ、お互いの特性や立場の違いを理解し、お互いの強みや得意分野を、どのようにしたらいかし合えるかを相談しながら取り組むことができましたか。		
10	対等の原則を踏まえ、相手に任せっきりにせず、お互いが役割を自覚して事業の進捗状況についてチェックを行い、必要に応じて修正しながら取り組むことができましたか。		
特記事項			

#### ■事業の成果

総合評価	評価(合計)	0 (自由記入欄)
	(平均)	0
事業評価	目標達成度	(自由記入欄)
	対象者満足度	(自由記入欄)
	予算や人的資源規模	(自由記入欄)
協働で実施した成果	事業実施者満足度	(自由記入欄)
	相乗効果は得られたか	(自由記入欄)
中間支援組織等事業協力者の役割と協力による効果		
協働して良かったことや協働で事業を実施するに当たって工夫したこと。		
協働で事業を実施するに当たって課題となったこと。		
今後協働事業を行うに当たって取り組んだ方が良いこと・改善したいこと。		
その他自由記入欄		

第2号様式

## 府中市協働事業 相互評価シート(振り返りシート)

事業名称			
事業実施者			
出席者		シート作成者	
中間支援組織等事業協力者			
事業目的			
事業内容			
事業目標			
役割分担	※ 役割分担表を添付してください(書式は自由です。)。		

### 5段階で評価してください。

5=十分に達成された(80%以上)

2=あまり達成されなかつた(20%~40%)

4=ほぼ達成された(60%~80%)

1=達成されなかつた(20%以下)

3=課題があるもののおおむね達成された(40%~60%)

N=評価項目として適当ではない

①事業計画段階	市民 (平均)	市 (平均)	評価
目的共有の原則、対等の原則、相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則等協働の原則を踏まえて実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

②事業実施段階	市民 (平均)	市 (平均)	評価
情報共有を図りながら、互いの強みや得意分野等をいかしながら実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

③事業終了段階	市民 (平均)	市 (平均)	評価
情報共有を図りながら、互いの強みや得意分野等をいかしながら実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

■事業の成果

総合評価		評価 (合計) 0	(自由記入欄)		
(平均) 0					
目標達成度		(自由記入欄)			
対象者満足度		(自由記入欄)			
予算や人的資源規模		(自由記入欄)			
事業実施者満足度		(自由記入欄)			
相乗効果は得られたか		(自由記入欄)			
中間支援組織等事業協力者の役割と協力による効果					
協働して良かったことや協働で事業を実施するに当たって工夫したこと。					
協働で事業を実施するに当たって課題となったこと。					
今後協働事業を行うに当たって取り組んだ方が良いこと・改善したいこと。					
その他自由記入欄					

## 府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	
事業実施者	
事業目的	
事業内容	
事業目標	

1 評価結論	
2 事業について	
3 協働の広がりの可能性	
4 意見交換会を踏まえて	
5 まとめ	

【評価の結論】 A:協働事業として適切で優れていると評価できる。

- B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。
- C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。
- D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
- E:協働事業としては不十分であった。

## 7 府中市市民提案型協働事業補助金交付要綱

平成27年2月27日  
要綱第4号

### (趣旨)

第1条 この要綱は、協働によるまちづくりの一層の推進を図るため、府中市市民提案型協働事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、府中市補助金等交付規則（昭和52年11月府中市規則第21号。以下「規則」という。）に定めるものほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において「協働」とは、多様で多層な主体が情報を共有し、相互の立場や特性を認めつつ、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、共通する課題の解決や社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携・協力することをいう。

2 この要綱において「市民」とは、市内在住者、市内在勤者、市内在学者並びに市内で活動する法人及び市民活動団体をいう。

3 この要綱において「市民活動団体」とは、構成員が5人以上で、その過半数が市内在住者、市内在勤者若しくは市内在学者である団体又は市内に団体の事務所若しくは活動の拠点を有する団体をいう。

4 この要綱において「市民提案型協働事業」とは、市内において実施され、地域の課題や社会的な課題の解決に向けて市民と市とが協働により取り組む事業であって、市長の募集に応じ、市民が提案するものをいう。

### (補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、次に掲げる要件の全てを満たす法人又は市民活動団体とする。

- (1) 定款、規則、会則その他の組織の運営に関する基本的事項を定めたものを有すること。
- (2) 適正な会計処理が行われていること又は行われる見込みがあること。
- (3) 政治活動又は宗教活動を目的としていないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下ないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）の規定による処分を受けていないこと又は当該団体若しくはその役職員若しくは構成員の統制下ないこと。

### (補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、

前条に規定する者が実施する市民提案型協働事業であって、その具体的な効果が期待できるものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するものは、対象としない。

- (1) 営利を主たる目的とするもの
- (2) 特定の個人又は団体のみが利益を受けるもの
- (3) 政治活動又は宗教活動に関するもの
- (4) 施設等の整備を目的とするもの
- (5) 政策立案のための調査その他の政策の提案に関するもの
- (6) 学術的な研究に関するもの
- (7) 地域住民の交流行事その他の親睦を目的とするもの
- (8) 国、地方公共団体等から補助を受けるもの
- (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が補助金の交付の対象となる事業として不適当と認めるもの

2 補助対象事業は、原則として単年度で完了するものとする。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（次条において「補助対象経費」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 講師等への謝礼金
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷製本費
- (4) 通信運搬費
- (5) 保険料
- (6) 会場等の使用料又は賃借料
- (7) 会場の舞台装置その他の設備の設営費
- (8) 人件費
- (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費

(補助金額)

第6条 補助金の額は、前条に規定する補助対象経費の2分の1に相当する額とし、50万円を限度とする。

2 補助対象事業の実施により収入が生じる場合において、前項の規定により算定した補助金の額及び当該収入の合計額が当該補助対象事業に要した費用の総額を上回るときは、当該上回る額を補助金の額から減額するものとする。

(交付の要望に伴う手続)

第7条 市長は、規則第3条の規定による補助金の交付の要望を受けたときは、当該要望をした者に対し、公開の場で当該要望に係る市民提案型協働事業の内容について発表する機会を与えるものとする。

2 市長は、前項に規定する要望に係る市民提案型協働事業の具体的な効果の検討に際し必要があると認めるときは、府中市附属機関の設置等に関する条例（平成27年3月府中市条例第1号）別表に規定する府中市市民協働推進会議に意見を聞くことができる。

（補助金の請求）

第8条 規則第7条第1項に規定する補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、同条第2項に規定する通知を受けた後に、請求書を市長に提出することにより当該決定された額を請求することができる。

2 市長は、前項の規定による請求を受けたときは、当該請求に係る交付決定者に対し、補助金を交付するものとする。

（実績報告の時期）

第9条 規則第11条の規定による実績報告は、補助対象事業の完了後30日以内に行わなければならない。

（精算）

第10条 規則第11条の規定による実績報告を行った交付決定者は、補助対象事業の実績に基づき算出した補助金の額が第8条第2項の規定により交付を受けた補助金の額を下回るときは、その差額を返還しなければならない。

（様式）

第11条 この要綱の施行について必要な様式は、別に定める。

（雑則）

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

付 則（平成27年10月23日要綱第78号）

この要綱は、平成27年10月23日から施行する。

付 則（令和4年6月22日要綱第72号）

（施行期日）

1 この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

（経過措置）

2 この要綱による改正後の府中市市民提案型協働事業補助金交付要綱の規定は、令和5年4月1日以後に実施する事業について適用し、同日前までに実施する事業については、なお従前の例による。

## 8 提案型協働事業審査基準

審査項目		審査の視点	得点
地域課題・市民ニーズ分析		地域課題をデータ等により具体的に認識・分析し、市民や地域のニーズを的確に捉えているか。	/10
先駆性		新しい視点と創意により組み立てられた、先駆的な事業か。	/5
事業の妥当性	公共性（公益性）	不特定多数の市民の利益又は社会全体の利益につながるもので、市が関わることがふさわしい事業であるか。	/10
	具体性	事業内容や実施方法は、具体的かつ現実的に考えられているか。	/5
	目標・成果設定	事業を行う事により達成しようとする目標や成果は明確になっているか。	/5
	費用対効果	費用対効果の視点に立った検討がされているか。	/5
事業成果	事業の発展性・将来展望	事業に継続性があるとともに、制度適用期間後にわたる自主的な活動による発展性・将来性があるか。	/5
	市民力の向上	多くの市民が関わりを持つなど、市民力や地域力の向上につながるか。	/5
協働の必要性	必要性	課題解決のために協働という手法が必要か。	/10
	役割分担	団体と市の役割分担が明確かつ妥当なものであるか。	/5
	効果	課題解決のために協働で事業を実施することによって、相乗効果・波及効果、市民サービスの向上が期待できるか。	/10
実現可能性	実施能力	事業を遂行する能力（事業実施に必要な専門的な知識や技術、実績・体制など）があると認められる団体か。	/5
	相互理解	団体と市がそれぞれの特性や違いを認め合い、共通認識に立って進めていくことができる事業となっているか。	/10
	予算の適正性	実現可能で、継続性を考慮した予算の積算が行われているか。	/5
	プレゼンテーション能力	提案書や提案説明で、事業のポイントや団体の熱意を的確に伝えられているか。	/5
合 計			100